



## 2章

# さいたま市の緑の現況と課題



# 1. さいたま市の緑の現況

## (1) さいたま市の概況

### 位置

さいたま市は、東京から20～40km圏の関東平野のほぼ中央に位置し、周囲がすべて他都市とながっている内陸都市で、東は春日部市・越谷市、西は川越市・富士見市・志木市・朝霞市、南は川口市・蕨市・戸田市、北は上尾市・蓮田市・白岡町に接しています。

市域は、東西19.6km、南北19.3kmで、面積は217.49km<sup>2</sup>となっています。

### 地形

本市の地形は、全体的に平坦で、大宮台地・岩槻台地・慈恩寺台地などの台地と荒川低地・中川低地などの低地に大きく区分されます。

台地は標高15～20mで、関東ローム層が4～5mの厚さで堆積しています。また、低地は標高3～10mで、荒川・鴨川・鴻沼川・芝川・綾瀬川などの河川沿いに形成されていますが、一部の低地は台地に幾筋にも入り込んでいます。

荒川は洪水の多かったことから旧流路の変遷が激しく、周辺には低地が広く形成され、自然堤防が発達しています。別所沼・白幡沼などは、旧流路が自然堤防にせき止められてできたと考えられます。また、芝川沿いに形成された広大な低地は、見沼田圃として首都圏でも貴重な緑の空間となっています。

地形図



用語解説  
自然堤防 ( P173)

---

## 気候

---

本市は、夏は高温多湿で冬は乾燥し快晴が続きます。降水量は比較的少なく、全体としては穏やかで住みやすい気候となっています。

平成16年の平均気温は、16.6 で、年間降水量は1,304.5mmでした。

(出典:さいたま市統計書)

---

## 植生

---

本市の植生は、低地と台地からなる地形や土地利用特性により大きく分かれます。

台地部のうち鉄道沿線の市街化が進んだ地域では、一部の水田や宅地の緑のほかは、まとまった植生はほとんどみられません。見沼田圃周辺や荒川沿い、鴨川から西側の台地部、綾瀬川から東側の台地部では畑地、集落などが混在する土地利用となっており、クヌギ・コナラを主体とする雑木林やシラカシを主体とする屋敷林が点在しています。また、見沼田圃周辺の斜面林は、農地とともに育まれてきた典型的な武蔵野の里やまであり、シラカシ・スダジイ・クヌギ・イヌシデ・ムクノキなどから構成されています。

低地部には、水田を主体とする農地が広がっており、まとまりのある樹林地はほとんどみられません。荒川をはじめ一部の河川沿いには、ヨシ原がみられます。

とりわけ、見沼田圃周辺にはキンラン・ギンラン・タコノアシ、荒川左岸河川敷にはハンノキ群落などの湿性植生やノウルシ・チョウジソウ・サクラソウ、元荒川河川敷にはキタミソウ・チョウジソウなどの希少種がみられます。

---

## 人口

---

本市の人口は平成18年9月1日現在、1,192,674人で、世帯数は492,386世帯となっており、人口密度は5,483.8人/km<sup>2</sup>です。

人口は、昭和35年から昭和45年までの10年間で約2倍、昭和35年から昭和55年までの20年間で約2.8倍に増加し、現在の人口は当時の約3.8倍となっています。

今後も人口は緩やかな増加が続き、平成25年(2013年)に約126.8万人、平成32年(2020年)に130万人を超え、おおむねピークに達するとの見通しです。

## (2) さいたま市の緑の構造

### 広域からみたさいたま市の緑

首都圏という広がりで見ると、利根川・江戸川・荒川・多摩川・相模川などの河川や、関東平野の外縁にあたる丘陵地などの緑の帯とそれを取り巻く山地の緑などが、大きな緑の骨格を形成しています。これらの緑は、広域的な観点から、自然環境の保全や広域レクリエーション、国土保全、地域景観形成という役割を果たしています。

さいたま市の緑の骨格をなしている見沼田圃や荒川は、広域的にみても重要な緑として位置づけられています。その一つとして、農林水産省・国土交通省・環境省・関係都府県市からなる「自然環境の総点検に関する協議会」が策定した「首都圏の都市環境インフラのランドデザイン」においては、まとまりがある保全すべき緑地として、見沼田圃と荒川が位置づけられています。

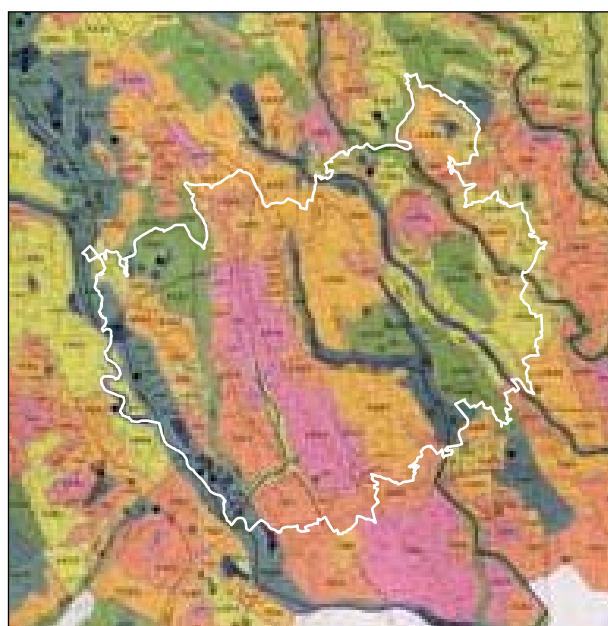
また、埼玉県の中で本市の緑をとらえると、見沼田圃や荒川河川敷、元荒川、鴨川や綾瀬川、西北部・東部の樹林地が広がる区域などが自然評価として比較的高くなっています。

このように、本市は首都圏の一翼を担う都市であるとともに、東西に貴重な自然環境がまとまって残っている都市といえます。

保全すべき自然環境



自然評価マップ



- 保全すべき自然環境(ゾーン)
- 保全すべき自然環境(河川)
- 保全すべき自然環境のコアとなる地域

(出典:「首都圏の都市環境インフラのランドデザイン」平成16年3月 自然環境の総点検に関する協議会(市域を加筆))

自然評価

自然評価		
	6	良好な自然がまとまって分布する。県土の自然環境の核として大変重要な地区。
	5	区分6に準ずる良好な自然が見られ、県土の自然環境の核として区分6に準じて重要な地区。また、地域の自然環境の核として重要な地区。
	4	二次的もしくは人為的ではあるが野生生物にとって比較的良好な生息基盤が連続的に分布、あるいは、小規模ではあるが良好な環境が多く存在する地区。
	3	人為的ではあるが、野生生物の生息基盤がほぼ連続的に分布する地区。区分4に比較して生息基盤の攪乱が大きい。
	2	野生生物の生息基盤が分断されている地区。強度の集約管理型人工植生の地区。
	1	面的な広がりを持つ野生生物の生息基盤はほとんど見られないが、庭木など点的な生息基盤は比較的多く分布する地区。
	0	野生生物の生息基盤がほとんど見られない地区。

(出典:「埼玉県自然評価マップ」平成8年度 埼玉県(市域を加筆))

#### 用語解説

(都市)環境インフラ  
( P172)



## さいたま市の緑の構造

さいたま市の緑は、首都圏の広がりによって重要な中央部の見沼田圃、西部の荒川、東部の元荒川が市街地を挟むように位置しており、大きな骨格を形成しています。鴨川・鴻沼川などの河川は台地を切り込むように流れており、それに準じる骨格となっています。また、荒川や綾瀬川周辺の低地には水田を主体とする農地が、見沼田圃や荒川、元荒川近くの台地上には屋敷林・雑木林・農地がまとまっている区域がそれぞれ広がっています。

市街地には、比較的小規模ではあるものの、さまざまな緑が点在しています。しかし、中央部を縦断する鉄道沿線の南北にのびる市街地では、緑が少ない状況となっています。

このように、本市は河川低地が骨格となっており、その周辺の樹林地や農地などが広がる区域が、さまざまな緑が点在する市街地を包んでいるという構造となっています。

緑の構造図

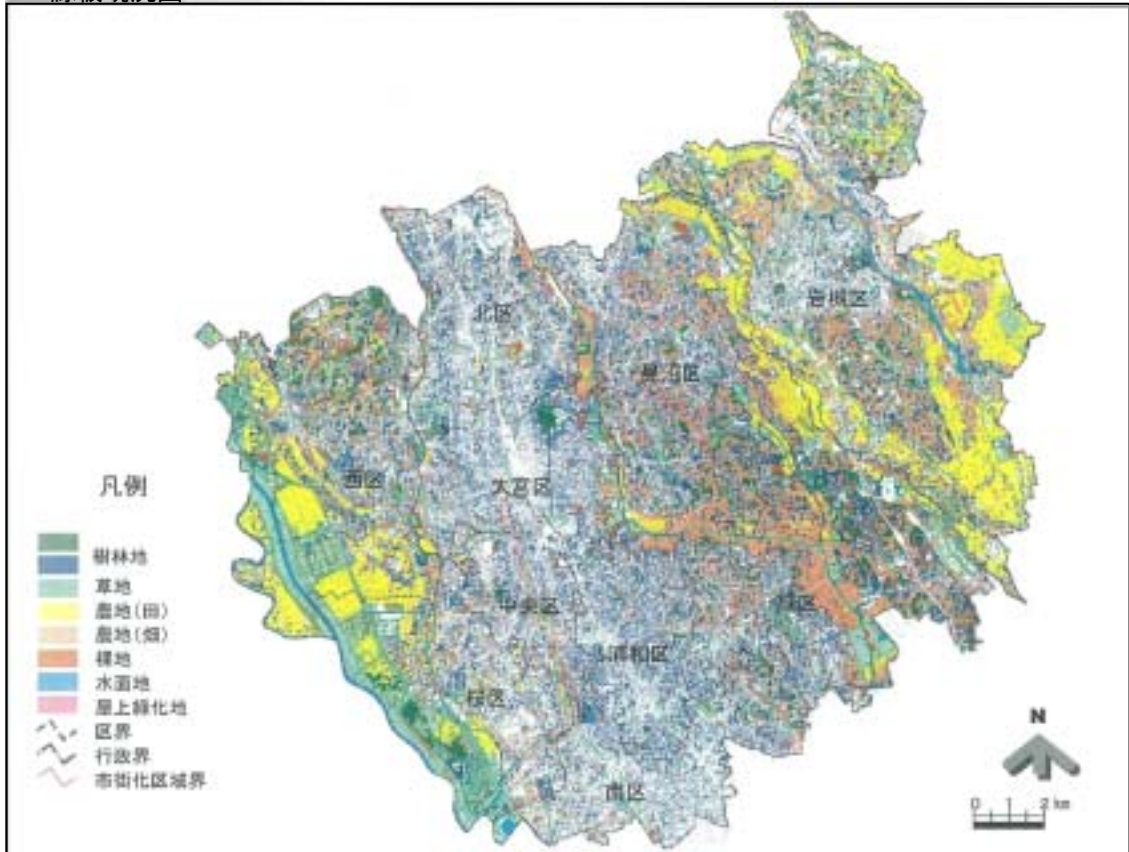


### (3) 緑被地の現況

#### 市全体と市街化区域の緑被地の現況

本市の緑被率は約48%です。緑被地の内訳は、農地が最も多く全体の約41%を占めており、次いで樹林地、草地の順となっています。また、市街化区域における緑被率は、約29%です。

緑被現況図



市全域の緑被地の現況

	定義	市全域		市街化区域	
		面積 (ha) (割合 (%))	緑被に占める 割合 (%)	面積 (ha) (割合 (%))	緑被に占める 割合 (%)
緑被地	樹林地	2,919.11 (13.42)	27.79	1,551.72 (13.39)	46.08
	草地	2,261.59 (10.40)	21.53	569.60 (4.92)	16.91
	農地(田)	1,974.85 (9.08)	18.80	107.11 (0.92)	3.18
	農地(畑)	2,363.54 (10.87)	22.50	752.66 (6.50)	22.35
	屋上緑地	1.16 (0.01)	0.01	0.64 (0.01)	0.02
	水面	313.55 (1.44)	2.99	40.96 (0.35)	1.22
	裸地	669.14 (3.08)	6.37	344.77 (2.98)	10.24
	合計	10,502.93 (48.29)	100.00	3,367.44 (29.06)	100.00
道路・建築物 など		11,246.07 (51.71)		8,219.56 (70.94)	
全体面積		21,749.00 (100.00)		11,587.00 (100.00)	

用語解説  
 緑被率 ( P176)  
 市街化区域 ( P173)

(平成14年9月・平成16年9月に撮影した航空写真の判読による)  
 割合は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

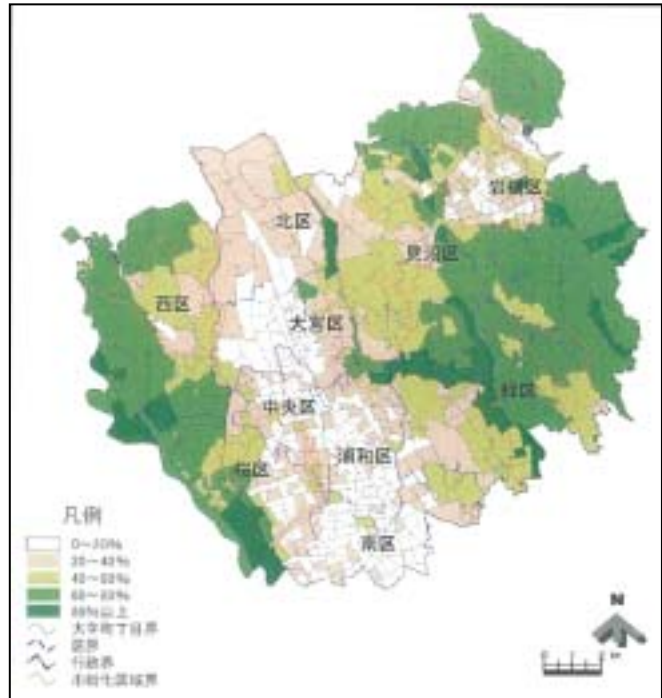
## 区別・町丁目別の緑被地の現況

区別の緑の現況をみると、市の東西に位置する西区・桜区・見沼区・緑区・岩槻区では緑被率が高く、中央部に位置する北区・大宮区・中央区・浦和区・南区では低いというように大きく分かれています。

町丁目別でみると、緑被率が80%以上の町丁目は、西区・桜区・見沼区・緑区・岩槻区に多くみられ、その他の区では緑被率が40%未満の町丁目が多くなっています。

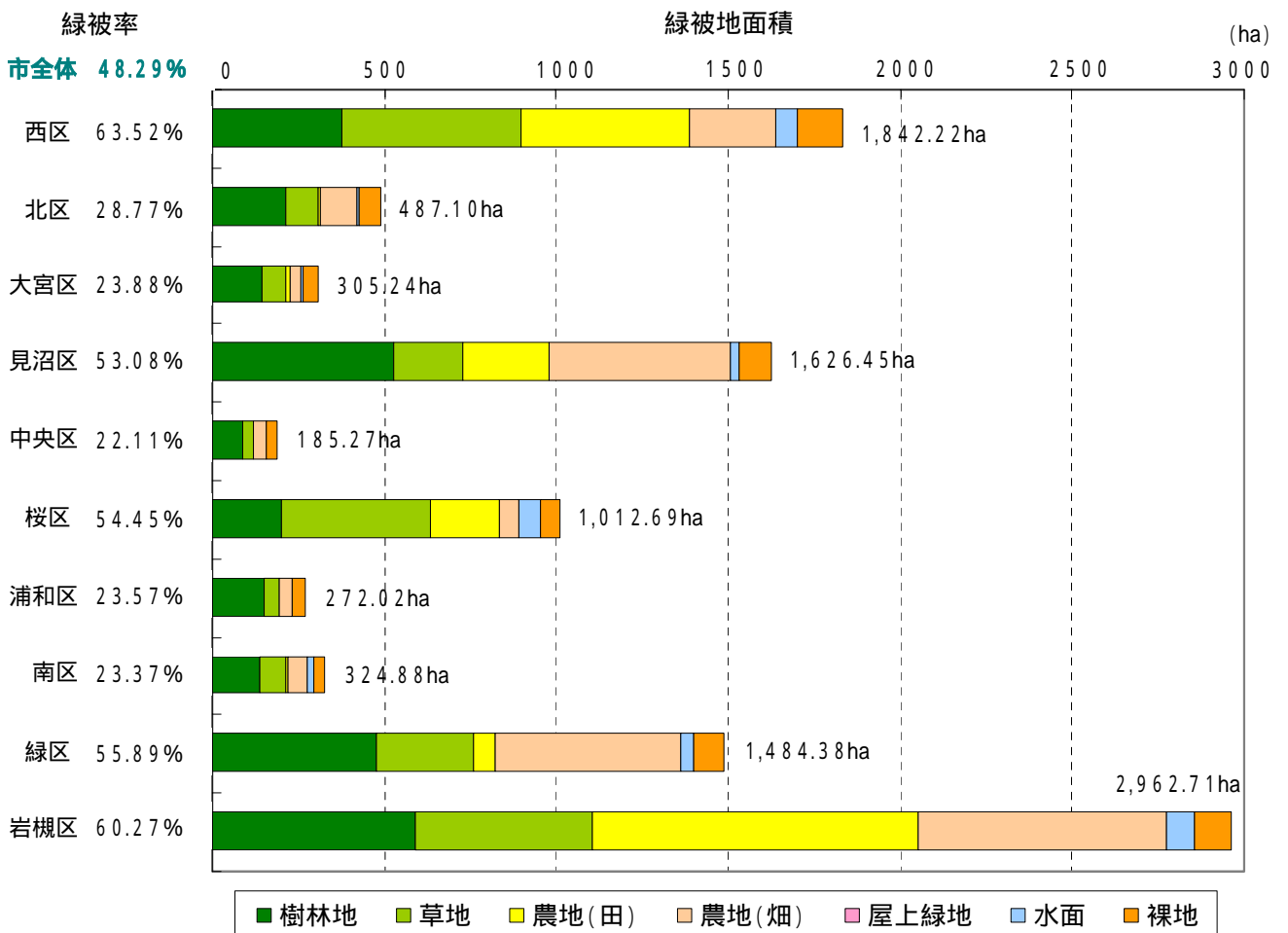
緑被率は、市の中央部の南北は低く、東西に向かって広がるように高くなる傾向がみられます。

町丁目別緑被率



(平成14年9月・平成16年9月に撮影した航空写真の判読による)

区別の緑被率と緑被地面積



(平成14年9月と平成16年9月に撮影した航空写真の判読による)



## (4) 樹林地・農地など

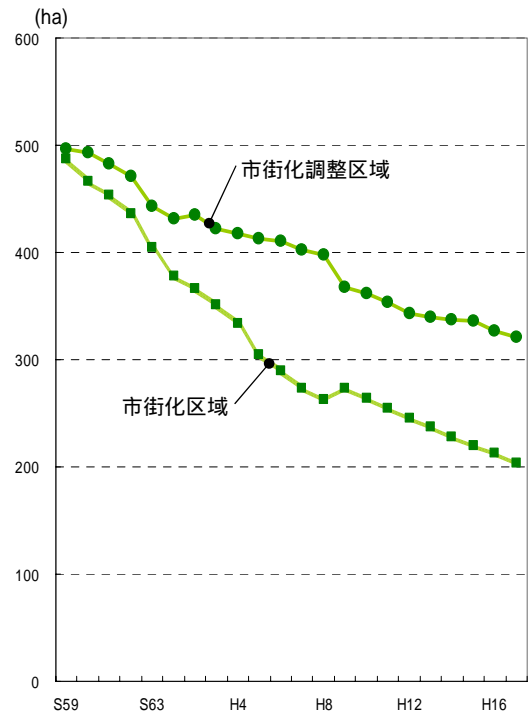
### 樹林地の現況

さいたま市には、武蔵野の原風景である雑木林や屋敷林などの樹林地が多くみられます。このような緑は、里やまと呼ばれ、農業と密接にかかわってきた二次林です。自然林としては一部の社寺林にみられます。

昭和59年からの樹林地面積の推移をみると、樹林地は減少の一途をたどっており、特に市街化区域では約20年間で半以下となり、開発や相続などによって著しく減少していることがわかります。また、残っている樹林地も手入れの行き届かないものもみられます。

樹林地の分布は、小規模で島状に点在していることが特徴で、特に、市街化調整区域の荒川河川敷、見沼田圃周辺、西区北部、岩槻区北部・南部などに多く分布しています。市街化区域内では、西区・見沼区・緑区に多く、大宮公園・氷川神社一帯には、緑がまとまっています。また、見沼代用水東縁・西縁などには斜面林が連なって緑のふちどりを形成しており、見沼田圃と一体となって本市を代表する緑の資源となっています。

樹林地面積の推移



(固定資産税課資料による)

面積は、4市の合計値です。

### 農地の現況

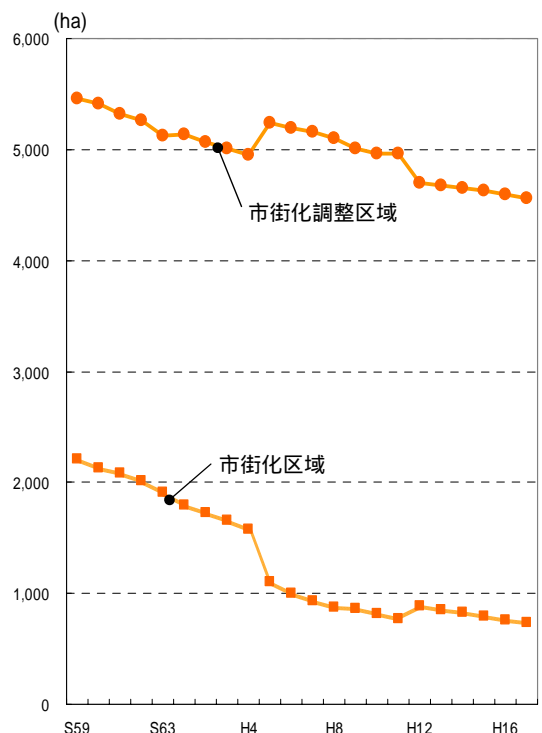
農地はさいたま市で最大の面積を占める緑です。本市では、高度集約的な農業の発展がみられ、米、野菜、種苗・植木、花卉などの生産が行われています。また、多くの農産物直売所が設置されていることも特徴としてあげられます。

しかし、近年の急激な都市化の進展や社会経済情勢の変化に伴い、農業人口の減少、農業従事者の高齢化などによって、農業後継者が不足し、樹林地と同様に市街化区域を中心として農地も減少しています。また、集団化されていない小規模農地を中心に休耕地が増加しています。

農地の分布は、荒川低地や中川低地に水田を中心とした農地がまとまっており、台地上には野菜や果樹などの畑が点在しています。

見沼田圃は農地が約40%を占めていますが、水田は約8%と少なく、その他は野菜畑などとなっています。

農地面積の推移



(固定資産税課資料による)

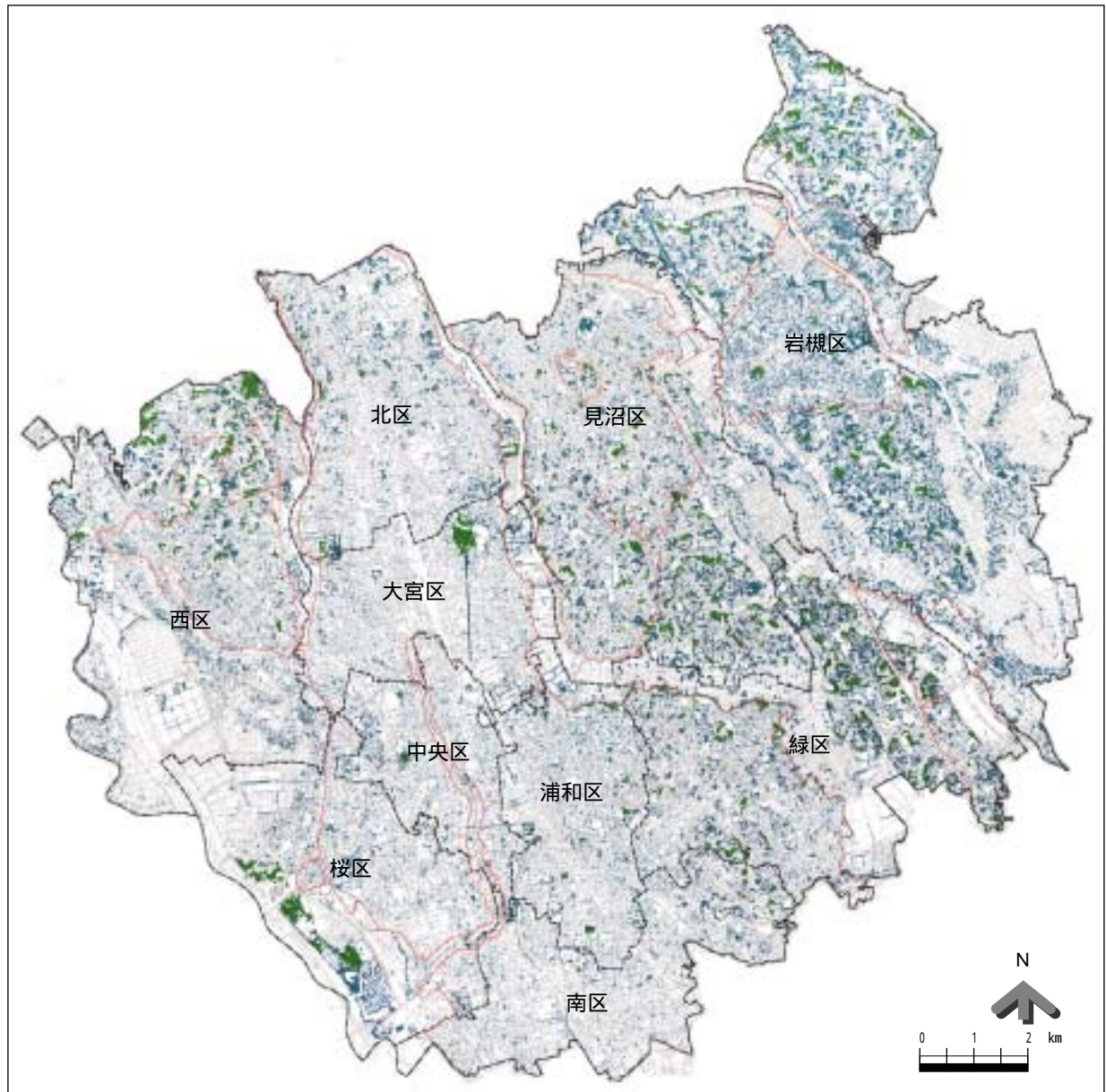
面積は、4市の合計値です。

#### 用語解説

- 里やま ( P173)
- 二次林 ( P175)
- 市街化調整区域 ( P173)
- 農産物直売所 ( P175)



樹林地分布図



(平成14年9月・平成16年9月に撮影した航空写真の判読による)



見沼田圃と斜面林(見沼区)



綾瀬川周辺の農地と斜面林(岩槻区)

## 歴史・文化を伝える緑や貴重な植物

市内には、古くから人々の生活が営まれていたことを示す遺跡などが分布しています。歴史・文化資源と一体となった社寺林などの緑は、一部には自然林として残っているものもみられます。

貴重な植生として、荒川河川敷のサクラソウ自生地があげられますが、湿地の減少などによって、国の特別天然記念物として指定されている「田島ヶ原サクラソウ自生地」など一部に残るのみとなっています。このほかの天然記念物として指定されているものには、国指定の「与野の大カヤ」、県指定の「妙行寺のモクコク」「青葉園のフジ」「清河寺の大ケヤキ」「大久保の大ケヤキ」、市指定の「御蔵のクマガイソウ」「セイコノヨシ自生地」などがあります。



国指定天然記念物の与野の大カヤ  
(中央区)

特色ある主な植物・植物群落などの分布

